

# **長野県完全デジタル化最終行動計画**

## **～平成23年7月24日、アナログ放送終了へ～**

平成23年2月16日

長野県地上デジタル普及推進会議

# はじめに

「長野県完全デジタル化最終行動計画」（以下、「最終行動計画」という。）は、平成22年に策定した「デジタル放送推進長野県行動計画」及び地上デジタル推進全国会議の「完全デジタル化最終行動計画」（平成23年1月24日公表）を基本に、平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行を確実に行うため「長野県地上デジタル放送普及推進会議」が地域を踏まえた行動計画として策定するものです。

# 基本的考え方

- 地上放送をはじめとするテレビ放送の完全デジタル化（平成23年7月24日のアナログ放送終了）まで残り半年、ラストスパートの段階に突入した。
- 長野県は、平成22年9月に実施された浸透度調査によれば、地上デジタルテレビ放送対応受信機器の全国世帯普及率90.3%を超え92.0%となり、周知広報、中継局の整備及び共聴施設の改修等など、関係者の努力による受信環境の整備が着実に進展している状況を反映している。
- 今後は、「地デジが視聴できない世帯」の状況を的確に把握し、当該世帯を1日でも早期に減らすための各種対策を迅速に講じていく。
- 具体的には、集合住宅や辺地等の共聴施設対策、低所得世帯への支援、いわゆる「サイレント層」を含む高齢者等への支援、難視地区の解消への対策等を更に強化し、きめ細やかに取り組むこととする。
- 残り半年、長野県内の関係者が一丸となって、本行動計画に掲げた取組を着実に進めることにより、県民に混乱を生じさせることなく、円滑に完全デジタル化を達成させることとする。

# i 理解醸成活動等の推進

## 1 周知・広報等の徹底

- 「地デジが視聴できない世帯」が生じないよう、関係者一丸となって、あらゆる周知・広報手段を用いて、きめ細やかに取り組む。(特に、「アナログ放送の停波まで時間的余裕がある」とする層)
  - ・受信不具合(宅内設備不良、樹木等による難視等)への対応は、アナログ放送停波直前では手遅れとなるなど、早期の地デジ対応の必要性の周知を強化
- 特に、放送事業者は放送を通じた周知等について、これまで以上に取組みを強化する。
  - ・工夫を凝らしたアナログ放送の常時告知スーパーによる訴求力強化、非サイマルPRスポットやソフトテスト等によるアナログ放送画面を通じた徹底周知の実施
  - ・地デジの魅力、受信方法や受信機器普及につながる情報等をローカル番組での集中的な取り上げ
  - ・アナログ放送終了直前期(7月)において、全放送局でアナログ放送画面を通じた特別周知を検討
- 地方自治体は地デジ周知・広報活動等に引き続き取り組む。
  - ・デジサポが市町村単位で設置する「身近な臨時相談コーナー」設置への協力
  - ・地デジに関する問い合わせ先等の広報紙等を通じた周知・広報の継続的な実施

# i 理解醸成活動等の推進

## 2 相談・受信者支援体制の充実強化

- **デジサポ長野を中心に、地域の相談・支援体制の更なる強化に取り組む。**
  - ・受信できる環境が整っていない世帯等における対応の促進(特に、「地デジを見るために何をしたらよいかわからない」とする層)
  - ・高齢者等に対する戸別訪問によるサポートに加え、山間地巡回相談など地域事情に応じた、きめ細かく相談・助言できる最終サポート体制の整備
  - ・アナログ放送終了直前に想定される駆け込み相談に対応するために、市町村の役場窓口等に身近な臨時相談コーナーを設置
- **高齢者等への地デジ対応を促す「地デジボランティア全国声かけ・念押し運動」(草の根活動)を展開する。**
  - ・生協、NPO、ボイスカウト等の「地デジボランティア」による声かけの実施

## 3 地デジに係わる悪質商法の被害と発生拡大防止のための周知強化

- **「地デジ詐欺ご用心！運動強化月間」を設定し「地デジ悪質商法KO宣言！」に取り組む。**
  - ・悪質商法の注意喚起のための声かけの実施、放送を通じた注意喚起
  - ・「これって地デジ詐欺？ウソ・ホント？」等による注意喚起
  - ・地デジコールセンター等への相談者に対する「問い合わせ型の注意喚起」の実施

## ii 共聴施設改修・受信機器支援等の受信者対策

### 1 共聴施設のデジタル化改修の促進

○平成23年7月までに確実に共聴施設の改修等を完了すべく、共聴施設のデジタル化の現状等を継続的に把握し、それをもとに計画的な周知広報と進捗状況のフォローアップ等、デジタル化のための具体的なサポートを行う。

#### (1) 辺地共聴施設

- ◆平成22年12月末現在、224施設のうち、デジタル化対応は170施設(75.9%)が対応済み(うち改修が困難である1施設は衛星による暫定的対策で対応)  
残りの施設は、アナログ放送終了までにデジタル化対応が完了する計画が確定

○未完了施設に対し、きめ細かな対応状況の進捗管理を行い、早期の対応完了を目指す。

- ・国及び地方自治体は、改修工事状況の把握、直接受信移行状況の把握により対応状況の進捗を管理

#### (2) 受信障害対策共聴施設

- ◆平成22年12月末現在、213施設のうち、デジタル化対応は177施設(83.1%)が対応済み  
残り施設は、アナログ放送終了までにデジタル化対応が完了する計画が確定

○未対応施設に対する共聴管理者への継続的な働きかけ、受信者へのサポート、進捗管理により早期完了を目指す。

- ・デジサポ長野は、アンテナ設置やCATV加入等による受信者側自らが行えるデジタル化対応方法の助言等を展開するとともに、障害が解消する地域の個別受信移行状況等をフォロー
- ・地方公共団体が所有する建物等が原因として設置された施設のうち、平成23年度予算措置による対応予定の施設においては、確実な予算確保と23年7月までのデジタル化対応を完了すべく取り組む

## **ii 共聴施設改修・受信機器支援等の受信者対策**

### **(3)集合住宅共聴施設**

◆平成22年12月末現在、29,545施設のうち、デジタル化対応率は29,385施設(99.5%)であり、改修が必要となるものの大半は築25年以上の集合住宅

○デジサポ長野は、不動産会社・管理会社・保守業者等の協力を得て、施設管理者等の情報やデジタル化対応の状況等を継続的に把握しつつ、早期の改修の働きかけと進捗状況のフォローアップ等に取組む。

・特に、個別訪問による点検等によって判明した未対応施設の早期対応を促すとともに進捗状況を把握

## **2 経済的な理由でデジタル放送に移行できない世帯への支援**

◆「NHK放送受信料全額免除世帯(公的扶助受給世帯、非課税障がい者世帯、社会福祉施設入所世帯)」のうち地デジ未対応の世帯に対する支援申込世帯数は、平成22年12月末現在、約10,300世帯  
経済的理由で地デジ対応が遅れていると考えられる層の「市町村民税非課税世帯」のうち地デジ未対応の世帯に対し、「簡易チューナーの無償給付・電話サポート」の支援を拡大し、平成23年1月24日より申請の受付開始

○総務省地デジチューナー支援実施センターは、支援拡大に係る周知広報及び申込世帯への早期の接触の徹底と速やかな支援実施に取り組む。

○また、本支援の対象者であることを認識していない視聴者も存在することから、特に、市町村民税非課税世帯への支援拡大について、放送メディアを活用した広報や県・市町村における広報紙を活用した広報など、関係者が周知に取り組む。

### iii 新たな難視地区等への対策

#### 1 新たな難視地区への対応

- ◆平成22年12月末現在、120地区2,009世帯を地上デジタル放送が受信困難である新たな難視地区として特定このうち別荘地の2地区を除く118地区において、地元受信者や地方自治体との調整を経て対策計画が策定済みこのうち、恒久対策の完了が本年7月を越えるために衛星利用による暫定的な難視対策とする地区が29地区219世帯(平成22年12月末現在)
- 恒久対策又は衛星利用による暫定的な難視対策対応の迅速な実施と進捗管理を行い、早期対応完了を目指す。
- 今後新たに確認された難視地区に対し、衛星利用による暫定的な難視対策への迅速な対応に取り組む。

#### 2 デジタルカバーエリアの構築

- ◆デジタルエリアカバーをケーブルテレビ加入や共聴新設によって構築する地域は、50地域※  
※NHK長野の中継局ロードマップ上の地域このうち31地域はケーブルテレビ移行によりカバーエリア構築が完了済み
- 放送事業者は未完了地域の受信者に対し、きめ細かな説明等によってケーブルテレビ加入を促進し、早期のカバーエリア構築の完了に責任を持って取り組む。

## IV その他の取り組み

### 1 ケーブルテレビの普及促進等

- ◆平成22年12月末現在、ケーブルテレビのデジタル化対応は、52施設のうち48施設が対応済み  
未対応の4施設にあっては本年3月末には対応が完了する見込み
- 未対応のケーブルテレビ事業者は、着実な工事進捗により早期のデジタル化対応を目指す。
- 集合住宅共聴施設等の現状把握やケーブルテレビの活用も含め早期のデジタル化対応を共聴施設管理者に働きかけるなど最大限の協力を行う。
- アナログ放送終了以降も継続使用されるアナログ受信機器への対応等のための暫定的措置である「デジアナ変換」の導入について検討し、導入可能の場合は早期の実現に取り組む。
- デジタル放送への円滑な移行が期待できる廉価な「デジタル放送のみの再送信サービス」の導入や視聴者が利用しやすいサービスメニュー、提供条件等について検討し、導入可能の場合は早期の実現に取り組む。

### 2 デジタル受信機、デジタル関連工事の供給

#### (1) デジタル受信機の供給

- 受信機器、アンテナメーカー及び販売店は、需要急増に対する供給面での的確な対応に取り組むとともに、消費者への適切な説明とアフターケアを実施する。
  - ・エコポイント終了及びアナログ放送終了直前期での駆け込み購入への対応とアンテナ機材等(増幅器等周辺機器を含む。)の確保

#### (2) デジタル関連工事の供給

- 販売店及び工事業者は、アンテナ工事集中に対する供給面での的確な対応に取り組む。
  - ・アナログ放送終了直前期での共聴施設、アンテナ等の駆け込み工事に対応できる工事体制の充実
  - ・デジサポ長野との連携・協力
  - ・受信設備体制の対応等の窓口の強化(全国電商連「デジタル110番」)

### 3 アナログテレビのリサイクル・廃棄対策

○関係者は、放送メディアを活用した広報や県・市町村における広報紙を活用した広報など周知を徹底する。

#### (1)アナログテレビの継続使用が可能であることを周知する取組

○外付けのデジタルチューナーやデジタルチューナー内蔵の録画機との接続等により、アナログ放送の終了後も、引き続きアナログテレビが使用できることについて、周知広報を行う。

#### (2)アナログテレビの不法投棄防止のための周知の取組

○アナログ放送終了に向けたアナログテレビの円滑な廃棄の促進のための周知広報を行う。

### 4 アナログ放送終了後の周波数再編

○関係者は、本年7月以降に実施するデジタル放送の周波数再編が円滑に実施できるよう具体的な実施計画を策定するとともに、受信者に対するきめ細かな周知に取り組む。

## おわりに

会議に参加している各主体は、本行動計画に記された事項について、着実な実施を図るとともに、実施していく過程で取組みを強化すべき場合には、時期を逸すことなく見直しを行う。

# 信越管内の地デジ化において 今後加速して取組を推進していく事項

## 理解醸成活動等の推進

### ◆周知広報等の徹底

地デジ受信機を保有していないとの回答者のうち、約7割がその理由として「アナログ放送の停波まで時間的余裕がある」と回答※  
※[地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査の結果(平成22年9月調査)より]

→受信不具合(宅内設備不良、樹木等による難視等)への対応は、アナログ停波の直前では手遅れ

- 早期の地デジ対応の必要性に関する周知の展開

### ◆相談・受信者支援体制の充実強化

アナログ停波までの対応予定がわからないとの回答者のうち、約7%が「地デジを見るために何をしたらよいかわからない」と回答※  
※[地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査の結果(平成22年9月調査)より]

→山間地等の地域実情に応じた相談体制の構築と高齢者が相談しやすい仕組みの展開が必要  
→より広範囲な草の根活動により高齢者の地デジ化を地域でサポートすることが必要

- 山間地に入り込んだ受信巡回相談等による高齢者へのきめ細かな周知・相談活動の展開
- 「地デジボランティア」による地デジ声かけ、アドバイス等の展開

## 共聴施設改修等・受信機器支援の受信側対策

### ◆共聴施設のデジタル化対応の促進

- [辺地]対応計画とおり確実に改修が実施されれば地デジ対応は完了できる見込み
- [受信障害]への対応計画(個別受信への移行を含む。)がある施設利用者への対応
- [集合住宅]改修が必要となる可能性のある施設に絞り込んだ効率的な取り組み

- 
- 未完了施設に対する個別の進捗管理の展開(辺地・受信障害)
  - 受信者側自らが地デジ受信対応を行うためのサポートの展開(受信障害)
  - 築25年以上の施設への個別対応の展開(集合住宅)

### ◆経済的な理由でデジタル放送に移行できない世帯への支援

- 全ての支援対象者に対し、支援が受けられることへの浸透

- 
- 22年度補正予算(円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策)による対象者の拡充※も含め、全ての対象者への認識向上に向けた様々な手段による周知の展開      ※市町村民税非課税世帯を拡充

## 新たな難視地区等への対策

### ◆新たな難視地区への対応

- アナログ終了までに対策が完了できない場合の対応

- 
- 対策完了時期の見極めにより、暫定的な難視聴対策への展開

# 放送を通じた周知① (~6月30日)

アナログ放送における  
常時告知スーパーの訴求力強化



アナログ放送画面を通じた徹底周知の実施



- ・民放では全番組に地デジ化移行促進用ムービングロゴを一定時間表示



- ・各地域固有の課題や取組に応じた文言を検討・表示
- ・文字の大きさ、輝度、表示間隔等に変化をつけ、より視聴者の注意を喚起

- ・在京民放キー局各社が行うアナログ／デジタル非サイマルPRスポットを倍増
- ・NHKではアナログ放送のスポット枠やミニ番組枠を順次、デジタル化周知に移行

## 放送を通じた周知②（7月1日以降のアナログ放送画面）

7月1日～24日正午



※ 文字の位置や大きさ等詳細は別途検討

カウント  
ダウン  
表示(※)

7月24日正午～

ブルーバックの「お知らせ画面」に全面移行(24時までに停波)



定期的に全画面スーパーもしくはブルー  
バック等の「お知らせ画面」を短時間挿入



7月25日～

